

平野大臣記者会見録

(平成 23 年 12 月 9 日 (金) 8:54~8:59 於: 合同庁舎第 5 号館 3 階特別会議室)

1. 発言要旨

私の方からは、報告が 3 つあります。

まず 1 点目は、これから雪の時期、いわゆる降積雪期という時期に入りますけれども、「降積雪期における防災態勢の強化等」及び「大雪に対する防災力向上方策検討会提言中間取りまとめについて」ということで、これから本格的な降積雪期を迎えるに当たりまして、本日付で中央防災会議会長である内閣総理大臣から、都道府県防災会議会長である都道府県知事、関係機関の代表宛て、「降積雪期における防災態勢の強化等について」の通知を発出いたします。

また、昨年の冬の豪雪による被害を踏まえまして、学識経験者や地方公共団体の関係者等で構成した検討会において、この冬における除雪作業中の安全確保方策等について議論をいただいていたところ、この都度、中間提言が取りまとまったので公表いたします。

詳細は事務方にお問い合わせを願いたいと思います。

それから、2 点目ですけれども、明日福島市で知事にお会いしまして、福島特別法案の検討状況等について意見交換を行う予定です。詳しい日程については、現在調整中です。

それから、この後、すぐ安住財務大臣のところに行きまして、来年度予算に向けての復興予算についての、復興対策本部としての要望を行います。

以上です。

2. 質疑応答

(問) この後、行われる参議院の本会議で復興庁設置法案が成立する見通しになっておりますが、受け止めと、あと国会でも答弁になっていますが、今後の体制について、どのようにお考えか教えてください。

(答) 復興特区法案もそうだったんですけれども、特に復興庁法案に関しては、自民党、公明党を初めとして、野党の方からも、かなり積極的な御提言をいただきまして、国会の委員会の議論はもちろんのこと、与野党の実務者における協議も随分精力的に行ってもらいました。結果として、現在の形の法律になりまして、私はいい法律、いい形になったのではないかと思います。

あとは、今回の法律を受けて、1 日も早く取りかかって、復興庁の開設ができるように取り組んでいきたいと思っています。

(問) これから課題は体制面だと思うんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

(答) まず体制面は、人の確保が、結構大変だと思います。まず必要な人数はぜひ確保しなくてはならないということです。専門知識等を持っている人、特に復興に対して熱意を

持っている人ということに重点を置いてお願いしたいと思います。

（問）関連してなんですけれども、今後、法律の施行時期ということを詰められていると思うんですが、大臣のお考えとして、復興庁の発足の時期なんですけれども、総理は３月１１日の前ということをおっしゃっていたと思いますが、一般的に考えるには、３月１日というようなことが中心になる。

（答）３月１１日が一つの節目であることは間違いなく、それより前ということになると思います。時期をどうするかというのは、いろんな節目ということになると、月々の区切りというのはあるかもしれませんが、今、その点については確たることは申し上げられません。

（以　　上）